

平成23年度笠間市行政評価外部評価委員会 議事録

1. 日 時 平成23年8月18日(木)
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委 員 井上 操
岡野 博之
赤津 長弘
大関 賢一
中澤 まさ
横須賀 徹
所管課 小坂市民生活部長,(環境保全課)木村課長,増淵課長補佐,木村主査,山口係長
事務局 小松崎市長公室長,(行政経営課)野口課長,石井課長補佐,福嶋主査,高松係長,鈴木係長,石塚主事
4. 傍聴者 1名
5. ヒアリング事務事業 自然エネルギー活用助成事業
6. ヒアリング内容

【事業説明】環境保全課

【事前質疑応答】環境保全課

Q 笠間市環境基本計画(あるいは実施計画)において,太陽光発電設置世帯の目標を掲げているか。目標があるとすれば,成果指標に普及率が使えるのではないか。

A 環境基本計画については,自然エネルギーの有効利用の促進,市民や事業者に関しては,自然エネルギーの推進のための意識啓発なりエネルギー利用の推進,行政といったしましては,公共施設の省エネ化の推進,いわゆる普及啓発などの事業展開を図っています。

環境基本計画の中には,太陽光発電の推進目標は掲げていません。市の補助を受けてないで設置している世帯も相当数ありますので,市全体での件数を把握するのは困難,つまり現在のところ普及率を把握するのは困難であるということです。

Q 基金条例による基金積立額はいくりに設定しているか。

A 積立額などは設定していません。ごみの指定袋の利払い代金から委託製造経費を除いた金額を積み立てていて,毎年度積立額に変更があります。

Q 県の補助制度の内容は。

A 1Kwあたり3万円、上限10万円で、平成21年度、22年度に実施されたものです。実際には社団法人茨城県公害防止協会が実施していました。尚、平成23年度については、実施されていません。

Q 補助金交付要綱の概要は。継続事業とする可能性は。

A 交付要綱の概要であります。補助金の趣旨、定義、対象者、経費等について定めたものですが、平成24年度で効力を失います。それに伴い平成25年以降継続するかが今後の課題となっています。

継続するかは庁内、議会での議論を進めていき、現段階での可能性の有無ということ、回答できません。震災の影響で自然エネルギーへの関心も高まっており、国の動向等を考慮し検討していくと考えています。

【質疑議論】

○委員

平成22年度実績で太陽光49件、エコキュート131件となっているが、地区ごとにわかるか。

○環境保全課

各地区については現在確認していません。

○委員

各地区のばらつきなどはなく、全体的に申請されているということか。

○環境保全課

調べて回答します。

○委員

自然エネルギーには関心があるが、一次評価で、いずれもある程度認められるとなっている。非常に高いとしない理由はあるのか。

○環境保全課

平成22年からの事業で、実施している市町村は11市村、笠間市を入れても12市村です。それらを考えた場合、必要性というのは、見えなかったというのが本音です。震災を経験して、評価の度合いは変わってくるのではないかと思います。

○委員

平成22年度の設置件数、太陽光49件、エコキュート131件となっているが、予算の中で充足率はどうだったのか。100%なのか、予算は余ったのか。

もう一点は、平成23年度も行っていると思うがどうか。

○環境保全課

平成22年度については、予算の枠は、若干余っていました。平成23年度については、太陽光は91件申請があり、予算の関係上抽選で86件に補助をしています。エコキュートに関しては141件です。

○委員

財源の方の国庫補助は、今年度もついているのか。

○環境保全課

ついています。国庫補助については、平成22年度は100分の45と、平成23年度については、100分の50です。

○委員

エコキュートは、通常のガス（石油）の使用とでは、どのくらいの差があるのか検証はしたのか。成果に書いてあるのは太陽光の数字だけ。補助金を出してまで、施策を進める検証はどこまでしたのか。

○委員

CO2の排出量で、比較できる。

○委員

6万円を出すことが、どれだけ低減になっているかということでスタートしているのではないか。

○環境保全課

1軒当たりCO2削減量は221.5Kgです。これは、131件から割り返した数字です。

○委員

委員が聞いているのは、各家庭がオール電化したときに、ガス給湯器若しくは石油給湯器からエコキュートにしたとき削減されるCO2のこと。その効果を聞いている。

○委員

検証はしていないということですね。

補助額の6万円は横並びからもってきた数字なのか、別に根拠があるのか、その点も伺う。

○環境保全課

6万円の根拠ですが、各自治体の動向を見て設定したのが現状です。

○委員

横並びは笠間市が、このことについて先導性をもって仕事をしているという意味にならない。他がやるからうちもやるというだけで、本当の意味で笠間市の計画そのものが、単純に横並びと言っているのと同じだと思う。

もう一つは、エコキュートで、数字上の検証をすると、6万円出すなら、電気自動車に出した方が良かったということにつながってくると思うが、この点はどうか。

○環境保全課

実施計画の段階で、協議検討した事実はありますが、そのデータの処理をして、結果が出て、これが合致するだろうという、具体的な検証まではしていないのが事実です。

○委員

個人的な負担を軽減するということは、補助金の目的としては、あまりよろしくないと思う。

違う目的だから補助をしている。地球温暖化をこれ以上進めないために補助をしている制度だから、一番有効なのは、何なのかということと言えないとまずい。

そのところは、うち（笠間市）はきちんとしています、ということもきちんとしてくと思う。それがないと、単なる国がやっているから、県がやっているから、笠間市もやるという、縦系列の流れにしかならない。

もう一つ聞きたいのは、市が管理するある程度影響力を持つ施設で、この計画を作って、この補助要綱を作ったあとに、この太陽光、エコキュートの設置を計画的に進めているのか、これはどうか。

○環境保全課

当市においては、環境基本計画の中で検証しているということが、まず第1点です。

直接の計画上のものではありませんが、総務課管財グループで太陽光発電を庁舎の前に設置しています、

現況の計画の中では、環境保全課として、直接どのような計画でやっていくか、あくま

でも普及促進を前面に構えて、現在まで来ているというのが、現況です。

○委員

もう一ついいか。今の答弁からすると、笠間市環境基本計画は、環境保全課の計画であって、笠間市の計画ではないと答弁しているのと同じだと思う。

環境保全計画に基づいて、笠間市がこれはいいから補助金を出している、それを施設の設置にも、進めるという計画が、あるのかないのかということですよ。

○環境保全課

若干補足と訂正ということでお願いします。環境基本計画に関しては、当市の総合計画とリンクしていて、環境保全課だけではなく、庁舎全部の課が加えられています。

その中で、総合計画もローリングを行っていますが、環境基本計画も各項目において、施策的な内容が変わってくれば、その時点で、ローリングは可能ですので、環境基本計画が、単独の計画ではないということを訂正申し上げます。

○委員

聞いているのは、総合的な施策としての環境基本計画なのか、このような補助施策をとっていることは、自分の計画を持たなくてはいけないということをお願いしている。

昨日、市の電気自動車に乗せてもらった。市としては、環境に優しい車だから買った。にもかかわらず、計画の補助制度の中にはない。でも電気自動車は買っている。しかし、エコキュートはやってない。見栄えがあるところの太陽光発電はあるかもしれないが、少なくとも電気自動車を買ったら、電気自動車の電気分ぐらいは太陽光パネルをつけて、自然エネルギーで動かす、この一貫性がない。計画を作りました。あります。だけど、その実行の段階で、役所全体としてやっていることが、なんかちぐはぐのような気がする。説明できるような一貫性をもたないといけない。

平成24年度以降の話として、次の補助制度を作るときには、ある一貫性を作らないといけないと思う。その辺はきちんと見直して、ストーリーをきちんと立てなければいけないと思う。極端なこと言うと、太陽光の設置をしたら、究極的にはスマートグリッドみたいなところまで考えないと。

それと、他市町村では、追加分を行っているが、追加を考えていないのか。

○環境保全課

現在、追加分については、財政課と協議中です。

○委員

そのときは、国からも補助はくるのか。

○環境保全課

現在のところ国から来るという回答はきていません。現在の基金の方から、一般財源の方からということになるかと考えています。

○委員

補助金は、エコキュートは6万円、これは資料によると6つの市で、4万円から6万円の間。4万円と比べると6万円は50%増しで、あまり差は無い。

ところが太陽光発電の方は、9万円から24万円とあって、笠間市は25万と一番高い。何故9万円から24万円でこのような差があるのか。それと先ほどのエコキュート6万円と似ているが、なぜ笠間市は11市村の中で一番高い25万円を選んだのか。

○環境保全課

笠間市が取り組んだ時点において、各市町村の補助金額の上限を捉えた中での補助金額と理解してください。

○委員

平成25年度以降の継続事業については、今後の課題という話だが、国庫補助金は、国のエネルギー基本計画も見直しているという状況からわからないかもしれないが、平成25年度以降も継続されるかどうかまったくわからないのか。

○環境保全課

国の補助金については、平成23年度から5年間予定されています。

○委員

県はやめた理由を何か説明しているのか。

○環境保全課

県のほうから直接の通達はきていません。

○委員

県も時限付きか。

○環境保全課

そのように理解しています。

先ほどの各地区での太陽光とエコキュートの申請はどうなっているのかということでの

質問ですが、太陽光につきましては、友部地区25件、岩間地区8件、笠間地区16件、合計49件。エコキュートにつきましては、友部地区63件、岩間地区20件、笠間地区48件、合計131件です。

○委員

環境基本計画のその下の計画の中で、地球温暖化防止のため、市町村計画は作るつもりは無いのか。

○環境保全課

地球温暖化実行計画の部分だと思うのですが、これに関しましては、本年度策定計画というかたちで計上してありました。

しかしながら、震災復興の分との兼ね合いがありまして、見送ったという経過があります。同時に国の基本計画の部分もまだ出ておりませんでしたので、そういう内容を含めた中で、平成24年度には計画策定の話になるのかと理解しています。

○委員

震災前は、地球温暖化CO₂の排出量削減ということで、電気の節電とか石油の削減でしたが、今度は節電のためにやらざるを得ない。

地球温暖化防止のためにも、追い風になっているが、笠間市役所としては、節電の計画としては、何%削減と公表しているか。

○環境保全課

節電に関しては、庁舎内の取り組みとして、20%というような、節電目標を掲げています。

○委員

その20%を、何で実現するか、個別の計画はあるのか。

○環境保全課

エアコンの設置温度の上限設定、蛍光灯の間引き、全体の2分の1としています。各自自治体で取り組んでいることを遂行しているのが現状です。

環境保全課としては、啓発、普及という部分で取り組みをしています。実際の庁舎内の方は、総務課管財グループで行っています。

○委員

今回の節電で、環境基本計画の中に、事業者の役割というのを必ず書くと思うが、市役

所として、事業者としての計画はあるのか。

○環境保全課

エコオフィスプランとして、市役所も事業者の中に含まれます。来年度までに、年間1%ずつ、来年が最終年度で6%削減ということで行っています。

○委員

先ほど外の委員が言った具体的な事業があつて、年度ごとに進捗させる進行管理は、行っていないのか。

○環境保全課

年1回担当者が集まり会議を行つて、環境審議会に諮りますので、進行管理は行っています。

○委員

石油、ガソリンの使用量を削減するということ、個別にかかっているはず。その削減のために、電気自動車を何台入れましょう、ハイブリッド車を入れましょう、という具体的な対策ができてはいるはず、それで電気自動車を買ったのではないのですか。

基本計画があつて、それに基づき、地球温暖化防止行動計画という実行計画が国から出され、市町村も立てなくては行けない。

その中に各対策があつて、石油の削減、電気の削減、あるいは水の節減といろいろな項目があるが、そのために具体的な事務事業が出てきている。そういうことをきちんと整理しないと行けないのではないのか。

自然エネルギーとか、循環可能なエネルギー対策は、沢山あるので、先進の市町村でとっている施策とかをどんどん取り入れ、エコオフィスプランの中に、反映させていくような方策を、具体的に立てないと次につながらなくなってしまう気がする。

これから注目される事業なので、是非ともそういう観点で、笠間市として気概をもって計画を立てた方が良く思う。

【評価】

○委員長

「現行どおり継続」は1名、そのほか5人は「改善し、継続」ということになります。環境保全対策の総合的な視点が見えない。徹底的に、計画を策定し、予算を確保し、自然エネルギーの施策をもっと計画的に進めるべきである。